

●暴風警報、特別警報が発令された場合

◎午前7時、県内に「暴風警報」「特別警報」が発令中



のときは、

自宅待機（家庭学習） とします。

また、夏期講座などはこの時点で中止とします。

解除され次第、気をつけて登校しなさい。

ただし、

◎午前10時の時点でも「暴風警報」「特別警報」が発令



されているときは、

臨時休校（家庭学習） とします。

※警報発令の有無は、テレビ・インターネット・携帯電話等で確認してください。